

令和 2 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 2）

○令和2年3月4日（水曜日）

○議事日程

令和 2 年 3 月 4 日（水曜日） 午前 1 0 時 開議

- | | | |
|----|------------|--|
| 1 | 開 | 議 |
| 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 3 | 市長行政報告 | |
| 4 | 議案第 8 号 | 令和元年度防府市一般会計補正予算（第 6 号）
（予算委員会委員長報告） |
| 5 | 議案第 9 号 | 令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| | 議案第 13 号 | 令和元年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| | 議案第 14 号 | 令和元年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| | 議案第 15 号 | 令和元年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
（以上産業建設委員会委員長報告） |
| | 議案第 10 号 | 令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| | 議案第 11 号 | 令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| | 議案第 12 号 | 令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
（以上教育民生委員会委員長報告） |
| 6 | 市長施政方針演説 | |
| 7 | 議案第 16 号 | 第二期防府市子ども・子育て支援事業計画について |
| 8 | 議案第 17 号 | 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について |
| 9 | 議案第 18 号 | 防府市監査委員に関する条例中改正について |
| 10 | 議案第 19 号 | 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正
について |
| 11 | 議案第 20 号 | 防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例中改正について |
| 12 | 議案第 21 号 | 防府市国民健康保険条例中改正について |
| 13 | 議案第 22 号 | 防府市漁港管理条例中改正について |
| 14 | 議案第 23 号 | 防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について |
| 15 | 議案第 24 号 | 防府市自転車競走実施条例中改正について |

- 16 議案第25号 防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等
に関する条例中改正について
- 17 議案第26号 防府市公会堂設置及び管理条例中改正について
- 18 議案第27号 令和2年度防府市一般会計予算
- 19 議案第28号 令和2年度防府市競輪事業特別会計予算
- 議案第29号 令和2年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度防府市と場事業特別会計予算
- 議案第31号 令和2年度防府市青果市場事業特別会計予算
- 議案第32号 令和2年度防府市駐車場事業特別会計予算
- 議案第33号 令和2年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第34号 令和2年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 議案第35号 令和2年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 20 議案第36号 令和2年度防府市水道事業会計予算
- 議案第37号 令和2年度防府市工業用水道事業会計予算
- 議案第38号 令和2年度防府市公共下水道事業会計予算
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	宇多村 史 朗 君	2 番	吉 村 祐太郎 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こずえ 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	和 田 敏 明 君	8 番	田 中 敏 靖 君
9 番	今 津 誠 一 君	10 番	山 田 耕 治 君
11 番	清 水 力 志 君	12 番	田 中 健 次 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	曾 我 好 則 君
15 番	石 田 卓 成 君	16 番	上 田 和 夫 君
17 番	行 重 延 昭 君	18 番	橋 本 龍太郎 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	山 根 祐 二 君
21 番	高 砂 朋 子 君	22 番	山 本 久 江 君
23 番	三 原 昭 治 君	25 番	河 杉 憲 二 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊君	副	市	長	森重	豊君																				
教	育	長	江山	稔君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君													
総	務	部	長	伊豆	利	裕	君	総	務	課	長	永	松	勉	君													
総	合	政	策	部	長	小	野	浩	誠	君	地	域	交	流	部	長	島	田	文	也	君							
生	活	環	境	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	産	業	振	興	部	長	赤	松	英	明	君						
土	木	都	市	建	設	部	長	佐	甲	裕	史	君	入	札	検	査	室	長	竹	末	忠	巳	君					
会	計	管	理	者	吉	富	博	之	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	野	村	利	明	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君
消	防	長	田	中	洋	君	教	育	部	長	林	慎	一	君														
上	下	水	道	局	長	河	内	政	昭	君																		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 藤 井 一 郎 君

午前 10 時 開 議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

初めに、石丸総務部理事及び熊野健康福祉部長については、新型コロナウイルス感染予防対策業務に従事するため終日欠席を認めておりますので、御報告を申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を申し上げます。10番、山田議員、11番、清水力志議員、御両名にお願いいたします。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（河杉 憲二君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 新型コロナウイルス感染症対策について、行政報告をさせていただきます。

さきの行政報告のとおり、防府市新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、感染予防に重点を置き、小・中学校をはじめ、公民館や指定管理者が運営している施設等にアルコール消毒液やマスクの配布を行うとともに、市広報や市ホームページに相談窓口の案内や感染予防について掲載することで感染症対策についての周知に努めております。

また、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の発表を受け、市主催行事等への対応を指示し、２月２６日に、市主催で不特定多数の者、または多くの高齢者の参加が見込まれるイベント等について、当分の間、原則、中止または延期とすることを決定しました。各種団体にも、本市の方針の趣旨を十分に御理解いただき、イベント等の開催について慎重に御検討いただけるようお願いしたところでございます。

翌２月２７日には、安倍内閣総理大臣から国内の感染拡大を防止するためには今からの２週間が極めて重要な時期であるとして、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校は３月２日から春休みに入るまで臨時休業を行うよう要請が出され、本市といたしましては、子どもたちの健康と安全を第一に考え、国の要請に応じた対応をとることにいたしました。

保護者の就労等により家庭で過ごすことが難しい児童のために、放課後児童クラブでの終日保育を行う体制を整え募集したところ、昨日までに６０人の申し込みがあり、本日から希望者全ての受け入れを開始しているところでございます。

また、市議会におかれましては、議会運営に御配慮をいただき、心から感謝を申し上げます。

こうした中、本日、山口県下関市で新型コロナウイルスの感染者が確認されたとの発表がありました。この発表を受け、私は、直ちに防府市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、県から情報収集するとともに、改めて感染拡大防止対策に努めるよう指示したところでございます。

また、本日中に新型コロナウイルス感染症対策に関する注意喚起文書を自治会長宛てに発出する本部決定をいたしました。さらに、把握した情報などを確認し、全庁的に共有するため、本日、再度本部会議を機動的に開催いたします。

いまだに新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えず、市民の皆様におかれましては不安な日々をお過ごしのことと思います。日々刻々と状況が変わりますが、今後も引き続き国や県と緊密に連携するとともに、市議会と一体となって感染の予防や拡大防止に取

り組み、市民の皆様の健康と安全の確保に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの行政報告に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は、本日の午後５時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

議案第８号令和元年度防府市一般会計補正予算（第６号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第８号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。
久保予算委員長。

〔予算委員長 久保 潤爾君 登壇〕

○６番（久保 潤爾君） おはようございます。

さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第８号令和元年度防府市一般会計補正予算（第６号）に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、２月２６日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、２７日に総務、教育民生、産業建設の各分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

さらに２月２８日に全体会を開き、教育民生分科会主査から、全体会で審査すべき個別事項について報告を受けた後、集中審議、討論、採決を行いました。

それでは、集中審議での主な質疑等につきまして、御報告申し上げます。

初めに、小学校ＩＣＴ環境整備事業及び中学校ＩＣＴ環境整備事業では、「教育民生分科会での審査においては、普通教室と同様に国の補助対象に含まれる特別教室や体育館にネットワーク環境を整備することについては明言されなかった。体育館は、災害時には避難所として使用されることもあり、本事業によりＷｉ－Ｆｉ環境を整備できることが望ましいが、事業内容について、いま一度精査されたのか」との質疑に対し、「児童・生徒１人１台のタブレット端末導入に向けた環境を令和２年度中に完備するため、まずは普通教室から整備を行ってまいります。特別教室や体育館につきましても教育活動に多く活用することから、しっかり整備してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、小学校ＧＩＧＡスクール構想実現事業及び中学校ＧＩＧＡスクール構想実現事業では、「当該事業における補助対象は、３人に１台分の地方財政措置を超えた経費とされており、事業費の３分の１を一般財源、３分の２を国の補助として整理すべきと考えるが、

補正予算案の概要で示された財源内訳には一般財源が計上されていない。これについては、新年度予算とあわせて調整をしているとの説明がなされたが、予算は単年度主義であることからすれば、この財源配分はいかななものか」との質疑に対し、「GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末の整備につきましては、平成30年度から5年間の地方財政措置により3分の1を、また、令和元年度から5年間の国庫補助事業により3分の2を完備することとなっており、本市では、これを今回の補正予算と来年度の当初予算で実施していくこととしております。地方財政措置と国庫補助の財源配分でございますが、国にも確認いたしまして、各市町村の財政状況に応じた配分で差し支えないとの回答をいただきましたので、このたびのような形で予算計上いたしました」との答弁がございました。

これに対し、「改めて説明を受け、事業内容については理解したが、補正予算案の概要の事業説明の記載では説明が不十分ではないか」との意見がございました。

また、「防府市は、現状、他市と比較してICT機器配備等の環境整備がおくれているので、いち早く整備を推進していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

最後になりますが、個別審査事項以外で各分科会主査から報告を受けております主な質疑等について、その内容等を御報告申し上げます。

まず、総務分科会においては、UJIターン促進事業について、「10名の目標人数に対し、現時点での申し込みはゼロ件である。また、山口県への申し込みもゼロ件ということだが、どのような理由が考えられるか」との質疑に対し、「本事業は、国のわくわく地方生活実現政策パッケージを活用しており、全国同じ条件で実施しております。内容は、東京圏から地方へ移住し、就職・起業する方で、一定の条件を満たす方に移住支援金として最大100万円を支給するものです。就職の場合は、就職する企業がマッチングサイトに登録していることが条件となりますが、登録している企業が少ないことなどが考えられます。国では当初、全国で1万人の活用を予定していましたが、12月末時点での活用は26人と少ないため、制度の見直しが図られています。この見直しにより条件等が緩和されますので、人数は増えてくるものと考えております」との答弁がございました。

次に、教育民生分科会においては、屋内運動場天井等落下防止対策事業について、「各学校施設の対策工事は、どの程度進んでいるのか」との質疑に対し、「照明器具につきましては、対策が必要な対象施設29カ所のうち8カ所、体育器具につきましては、対象施設27カ所のうち10カ所の落下防止対策工事を完了しています」との答弁がございました。

これに対し、「地震はいつ、どこで起こるかわからず、子どもたちの安全を確保するためにも年次計画を立て、進めていただきたい」との要望がございました。

次に、産業建設分科会においては、集落営農法人連合体育成事業について、「このたびの補正は、連合体の立ち上げに係るものだが、今後、市としてどのように支援していくのか」との質疑に対し、「新年度予算におきましても農業機械の導入を支援するなど、連合体の規模拡大、経営基盤強化に係る取り組みを促進してまいりたいと考えております。また、今後、連合体の規模が拡大し、雇用が発生すれば、新規就農者の受け皿にもなりますことから、市といたしましては、連合体の新規雇用に関しましても支援してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「大変注目されている事業であり、大いに期待している。今後とも行政の支援をしっかりとお願いしたい」との要望がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

議案第 9 号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 13 号令和元年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 14 号令和元年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 15 号令和元年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第 10 号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 11 号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 12 号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第9号から議案第15号までの7議案を一括議題といたし

ます。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第9号及び議案第13号から議案第15号までの4議案について委員長の報告を求めます。山根産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山根 祐二君 登壇〕

○20番（山根 祐二君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第9号及び議案第13号から議案第15号までの4議案につきまして、去る2月27日に委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第9号令和元年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑等の主なものを申し上げますと、「競輪場施設整備基金に2億1,000万円を積み立てるとのことだが、基金総額は幾らになるか。また、積立金額を約2億円とした根拠は何か」との質疑に対し、「このたびの補正を含めると、基金総額は今年度末で約10億3,600万円となる見込みです。また、積立金額につきましては、施設整備に必要な費用と運営経費とのバランスを考慮し、算出しております」との答弁がございました。

次に、議案第13号令和元年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第14号令和元年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第15号令和元年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の3議案については、特段、御報告申し上げる質疑等はありませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、4議案とも全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました4議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第10号から議案第12号までの3議案について、委員長の報告を求めます。清水浩司教育民生委員長。

〔教育民生委員長 清水 浩司君 登壇〕

○4番（清水 浩司君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第10号令和元年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第11号令和元年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）及び議案第12号令和元年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の3議案につきまして、去る2月27日、委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、3議案とも特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第9号から議案第15号までの7議案については、各関係常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第9号から議案第15号までの7議案については、原案のとおり可決されました。

市長施政方針演説

○議長（河杉 憲二君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 本日ここに令和2年度予算案をはじめとして、諸議案の御審議をお願いするに当たり、今後の市政運営の考え方と、それを具現化する諸施策について御説明を申し上げます。

本年は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。金メダルを目指すセルビア共和国女子バレーボールチームのホストタウンとして、直前の合宿を万全の態勢で受け入れるとともに、さまざまな取り組みを通じて56年ぶりの東京オリンピック・パラリンピック大会を市民の皆様と一緒に盛り上げてまいりたいと考えております。

さて、私が市長に就任してから1年8カ月がたちました。この間、市議会議員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様、関係機関や団体の皆様方からの温かい御支援や御協力により市政を進めることができましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

就任以来、取り組んでまいりました新庁舎の建設につきましては、順調に設計業務に着手することができました。新たな庁舎は、県の総合庁舎機能の移転や文化福社会館機能の一部を複合化することにより、行政サービスの拠点として、また、防災の拠点や市民活動

の場として多様な機能を発揮できる複合施設へと生まれ変わり、4年後の令和6年春に供用開始できる見込みとなっております。

また、県の農林業の知と技の拠点につきましては、農業試験場の外部ほ場を大道地域に決定されるなど具体的な取り組みが進められております。拠点が本市に形成される強みを生かし、本市の農林業の再生強化に努めてまいります。

私は、こうした流れをこれからのまちづくりにしっかりと生かし、令和という新たな時代に防府がさん然と輝けるよう職員と一丸となって全力で取り組んでまいる決意でございます。

折しも新年度は、本市のまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定する重要な年度でございます。多くの市民の御意見を聞きながら、防府の将来をしっかりと見据えた上で、具体的でわかりやすく、実行性を重視した計画を策定してまいります。

一方で、近年、相次ぐ自然災害により、全国各地で毎年のように甚大な被害が発生しております。市民の生命や財産を守るための防災対策については、早急に取り組んでいかなければなりません。

また、昨年の国内出生数は、1899年の統計開始以来、初めて90万人を割り込み、少子化の進行はますます加速しております。少子化の抜本的な対策を市が単独で行うことは困難ですが、住民に一番身近な自治体として、できることはしっかりと取り組んでいく必要がございます。

このため、令和2年度の予算編成に当たっては、これらの先送りできない課題に対し、市民の皆様の命を第一に防災対策を最重要課題と位置づけるとともに、少子化の時代にあって、本市で育つかけがえのない子どもたちの明るい未来を応援する施策の推進に重点的に取り組んだところでございます。

それでは、新年度取り組んでまいります防災対策の充実、子どもの健やかな成長支援など、主な施策の柱に沿って御説明いたします。

最初に、防災対策の充実についてでございます。

市民の生命・財産を守る防災対策には特に力を入れて取り組んでまいります。

まず、近年急増している集中豪雨への対策として、緊急的に対応が必要な市管理河川の浚渫を完了させるとともに、氾濫のおそれがある市内主要河川に防災監視カメラを設置するほか、ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、ため池の改修や廃止、浚渫を行ってまいります。

また、柳川浸水想定区域内にある消防署東出張所につきましては、国の地方財政対策を最大限活用し、災害時における消防機能の確保を図るため、現在地からの移転を進めると

ともに、佐波川右岸地域における防災公園の整備につきましては、広域的な観点から検討を行ってまいります。また、中心市街地における防災機能の強化等を図るため、市道栄町藤本町線の道路改良事業に着手してまいります。

さらに、地域防災力の強化を図ることとし、地区一時避難場所として利用される自治会館の建て替えを促進するため、令和4年度までの緊急支援事業として、新たに助成制度を創設するとともに、消防団の充実強化を図るため、資機材の配備、訓練や研修活動への支援、老朽化している華陽分団消防器庫の建て替えを行ってまいります。

そのほか、防災上、全国的な課題になっております空き家問題について、総合的な対策を講じることとし、危険空き家の発生抑制に重点を置き、空き家の利活用や除却などを促進する新たな制度を設けることにしております。

次に、子どもの健やかな成長支援についてでございます。

少子化の時代にあって、生まれてくる命を大切にし、かけがえのない子どもたちが健やかに成長できるよう支援してまいります。

まず、夜間の小児初期救急診療に対応するため、本年2月1日に開設しました山口・防府地域夜間子ども急病センターの運営が円滑にできるよう支援してまいります。

また、妊婦の健康と胎児の健やかな発育を応援するため、妊婦の貧血予防や胎児の先天異常のリスクを減らす働きがある葉酸サプリメントを希望される方に配布してまいります。

また、聴覚障害の早期発見や早期療育を図るため、全ての新生児が聴覚検査を受けられるよう、その検査にかかる費用や乳幼児期にかかりやすいロタウイルス胃腸炎の予防接種にかかる費用をそれぞれ公費負担してまいります。

さらに、昨年、他県において、保育園の園外活動中に園児が交通事故により亡くなるという大変痛ましい事故が発生したことを踏まえ、子どもたちの安全確保を図るため保育園等の周辺エリアに新たにキッズゾーンを設置するとともに、通学路の区画線や歩道拡幅等の整備を重点的に実施してまいります。

また、幼いときからの木との触れ合いを通じ、木材に対する関心や親しみを持ってもらう木育を推進するため、森林環境譲与税を活用し、県産木材を使用した玩具を1歳6カ月健診の際にお贈りするとともに、幼稚園等にも木製の玩具を贈呈することにしてまいります。

次に、学校教育の充実についてでございます。

教育のまち日本一を目指し、次世代を担う子どもたちを育成する教育施策を強力に推進してまいります。

まず、令和3年度から全ての小・中学校において、一斉に本格的なICT教育が開始できるよう整備を進めてまいります。子どもたち一人ひとりに合った豊かな創造性を育む教

育を早期に実施するため、国が示す令和５年度までの整備計画を大幅に前倒し、令和２年度中に全ての小・中学校のネットワーク環境の整備と１人１台のタブレット端末の配備を完了させてまいります。あわせて、新たにＩＣＴ活用教育推進員を配置し、ＩＣＴ教育の推進体制の強化を図り、新たな時代における教育環境の整備を進めてまいります。

また、部活動指導員の増員、全国大会等出場支援事業の拡充、通級指導教室幼児部の増設などを行ってまいります。

このほか、教育環境の充実を図るため、全ての小・中学校への防犯カメラの設置を完了させるとともに、普通教室等のエアコンにつきましては、本年の夏から全ての小・中学校において使用開始することにしております。

次に、高齢者が安心して生活できる環境づくりについてでございます。

まず、要支援認定者等が元気な生活を取り戻すための短期集中介護予防サービスを本格実施するとともに、元気な生活を取り戻した高齢者等が気軽に介護予防教室等に参加できる元気アップクラブの運営を支援してまいります。

また、認知症になっても、住みなれた地域で安心して暮らせるよう専門職による相談機能を重視した認知症カフェの増設に取り組むことしております。

なお、介護保険につきましては、消費税率引き上げに伴う社会保障充実の一つとして、市民税非課税世帯の介護保険料を引き下げ、低所得者の負担軽減を図ってまいります。

次に、産業の振興についてでございます。

活力あるまちづくりを進めるためには、産業の振興が重要でございます。本市の産業発展に向け、防府市産業戦略本部をはじめ、防府市農林業政策懇話会などにおいて幅広く助言や提案をいただきながら、国や県、防府商工会議所等関係団体と連携を図り、施策を展開してまいります。

まず、中小企業の振興についてでございます。

中小企業者等の経営課題を解決するため、防府商工会議所をはじめとした中小企業支援機関と連携して、防府市中小企業サポートセンター「コネクト２２」を中核とし、中小企業等への切れ目のない、きめ細かな支援を行ってまいります。あわせて、県や地域商社やまぐち株式会社等と連携し、チャレンジする中小企業者の販路開拓等を応援してまいります。

また、防府商工会議所と連携し、新たに安全対策や防災対策としての住宅環境への投資を喚起する事業を実施し、地域経済の活性化を図るとともに、地場産業の振興につながるよう地場産品の掘り起こしなどにより、ふるさと寄附金の返礼品を充実してまいります。

次に、物流環境の整備についてでございます。

防府第二テクノタウンに隣接する市道の整備を引き続き行ってまいります。また、都市計画道路環状一号線につきましては、県が新田のクリーンセンター付近の４車線化に向けて詳細設計に着手されます。

国道２号につきましては、現在富海地域において行われている４車線化整備について、国から令和７年度開通の見通しが示されました。富海地域の早期完成要望とあわせ、台道から山口市鑄銭司までの間につきましても、４車線化の早期事業化が図られるよう山口市と一体となって積極的に要望をしてまいります。

次に、農林水産業の振興についてでございます。

本市農業を牽引していくことが期待される集落営農法人連合体の経営基盤の強化を支援するとともに、次世代を担う新規就農者の経営規模拡大、ドローンなどＩＣＴを活用したスマート農業の普及を促進するなど、本市の農業を将来にわたって活力ある産業に成長させるための取り組みを支援してまいります。

また、牟礼地域の阿弥陀寺付近と小野地域の真尾を結ぶ農道牟礼小野線につきましては、早期全線開通を目指し、県と連携して整備を進めてまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、民有林の整備促進など森林の適正管理に取り組むとともに、水産市場関係者等が策定された水産市場の改革プランの実現に向けた取り組みを支援してまいります。

また、家族連れで楽しめる大型の遊具を備えた防災公園のオープンを契機に、来場者の増加が見込まれる潮彩市場防府のより一層の活性化を図るため、ふるさと寄附金を活用して施設の改修を行ってまいります。

次に、観光振興についてでございます。

防府観光コンベンション協会と一体となって、観光イベントや観光ＰＲに取り組んでまいります。

まず、「すごいな！すごいぞ！防府キャンペーン」といたしまして、防府天満宮をはじめとする４名所を中心とした観光資源の魅力を、ポスターや観光パンフレット等を活用して首都圏等に売り込み誘客を図るとともに、防府駅や毛利氏庭園内の公衆トイレの改築工事、サイクリングターミナルの施設修繕等を行い、快適な利用環境を整えてまいります。

また、令和３年度には、山口県央連携都市圏域７市町の一大イベントとして、周遊型博覧会の開催を予定しております。これに先駆け、新年度は、防府天満宮や周防国分寺、旧毛利家本邸を回遊し、和装体験、スタンプラリー等を行う秋の大イベントなどをプレ博覧会と位置づけて開催してまいります。

さらに、末田の焼き物文化の伝承と地域の活性化を図るため、壺まつりの復活を支援す

るほか、野島・三田尻航路における新たな予備船「レインボーのしま」のクルーズなどへの活用を図ることとしております。

次に、オリンピック・パラリンピックを中心とした文化・スポーツの振興についてでございます。

オリンピックの開会式まで142日となりました。セルビア共和国女子バレーボールチームのホストタウンとして、本番直前の合宿では、選手が最高の状態で大会に臨めるよう最大限のサポートをしてまいります。

また、大会期間中はパブリックビューイングを開催し、セルビア共和国女子バレーボールチームや道下選手をはじめ防府市にゆかりのある選手の活躍を応援してまいります。

さらに、防府天満宮において、オリンピック聖火リレーのセレモニーやパラリンピックの採火イベントを開催するほか、市内各所でイベントを行い、市民の皆様の心に残る大会となるよう盛り上げてまいります。

そのほか、防府市公会堂につきましては、本年6月にリニューアルオープンを予定しており、記念イベントとして、市内小・中学校の吹奏楽部によるサマーコンサートを開催することとしております。

なお、冒頭でも申し上げましたが、防府市の将来像を示す新たな総合計画につきましては、市民の皆様の御意見をしっかりと聞きし、また、議員各位の御協力とお力添えをいただきながら、防府の将来をしっかりと見据え、具体的でわかりやすく実行性を重視した計画を策定してまいります。

以上、市政運営の考え方と、それを具現化する令和2年度予算案における諸施策について御説明申し上げます。

これらの諸施策を盛り込んだ令和2年度の一般会計当初予算額は421億7,500万円となりました。これは、令和元年度に続く過去2番目の規模でございます。また、当初予算と一体となって編成いたしました令和元年度3月補正予算の国の経済対策関連分、5億6,900万円と合わせますと、427億4,400万円となっております。

今回の予算編成に当たっては、厳しい財政状況の中、財政健全化対策本部のもと、全庁を挙げて、歳入・歳出両面から健全化に取り組んでまいりました。

まず、歳出面におきましては、真に必要な事業を構築し、事業の優先度を見きわめて、必要な財源を確保するビルド・アンド・スクラップの視点で、改めて事務事業の総点検を行いました。

また、歳入面においては、未利用財産の売却や競輪事業特別会計からの繰り入れ、防府市スポーツセンターへのネーミングライツの導入などに取り組むとともに、地方財政対策

を最大限活用した結果、令和２年度予算編成における財政調整基金の取り崩し額は９億８，０００万円となり、平成２３年度当初予算以来、９年ぶりに１０億円を下回りました。

しかしながら、このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により、今後の景気の動向は予断を許さない状況にあります。常に緊張感を持って財政運営に臨まなければならないと改めて強く感じているところでございます。市民の皆様の生活を第一に、引き続き効果的かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

新年度、私の市長としての任期は３年目を迎えます。「起承転結」で申しますと、「転」の年となります。先人たちがこれまで長年にわたり積み上げ、築き上げられた基盤の上に立ち、良い意味での転換・変化を加えながら、私のモットーとするスピード感をもって、新たな時代にふさわしいまちづくりに向け積極果敢に取り組んでまいります。

地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しております。市民の皆様や議員各位のお力添えをいただきながら、私みずから先頭に立ち、職員と一丸となって向かい風に立ち向かい、大きな壁を乗り越え、防府の大きな飛躍につなげていきたいと考えております。

防府市には、前回の東京オリンピック開催の前年となる昭和３８年に制定された防府市民の誓い「明るいまちにいたしましょう」「豊かなまちにいたしましょう」「健やかなまちにいたしましょう」がございます。これは、防府の発展を願う決して変わることはない普遍的な思いであり、私の市長としての原点でございます。

この防府市民の誓いをしっかりと踏まえ、明るく豊かで健やかな防府の実現に向けてまちづくりに邁進してまいりますので、引き続き市民の皆様と議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、令和２年度の施政方針とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めお願いいたします。したがって、この質問の要旨は本日の午後５時までに御提出いただきますようお願いいたします。

議案第１６号第二期防府市子ども・子育て支援事業計画について

○議長（河杉 憲二君） 議案第１６号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第１６号第二期防府市子ども・子育て支援事業計画について、御説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法第６１条第１項の規定に基づき、幼児期の教育・保育及

び地域子ども・子育て支援事業等に関する計画を策定しようとするもので、第1期計画につきましては平成27年3月に、平成27年度から令和元年度までの5年間の計画を策定したものでございます。

計画期間が満了となることから、本市の子どもと家庭を取り巻く環境等の現状を踏まえ、第2期計画として、令和2年度から令和6年度までの5年間の取り組みについて定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第17号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

○議長（河杉 憲二君） 議案第17号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第17号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、市長等が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、市長等の市に対する損害を賠償する責任の一部を免責することについて、必要な事項を定めようとするものでございます。

内容につきましては、賠償の責任を負う額から、政令で規定する基準給与年額に、それぞれの職責等を考慮し、同令で定める基準を参酌して設定した数を乗じて得た額を控除して得た額を免責するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。7番、和田議員。

○7番（和田 敏明君） ただいま上程されております本議案については、これは職員から市長まで、その役職に応じて損害賠償の割合を決めるというものだと思うんですが、ま

ず、これまでなかったものに対して、これを設置する必要性と、それと県内13市の他市事例をお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） まず、本条例を設置する目的でございます。

まず、この条例につきましては、住民監査請求が行われた後に、その後、職員に対し損害を賠償しろという住民訴訟が起こったときの場合の条例でございます。

それにつきまして、いわゆる住民訴訟——4号訴訟と申しますけれども、これにつきましては、過去の裁判等におきましても、あるいはその中で、例えば、長、あるいは職員がいろいろな公務で行う業務について萎縮をしてしまうというようなことが、裁判でこれこれ払いなさいというような決定を行うときに、そういうものについて、幾ら幾らということになると、なかなかその業務について萎縮してしまっ、積極的な対応ができていかないというようなことの指摘があったということ。

それから、もう一つは、この条例につきましては、いわゆる市が受けた損害に対するものです。それとは別に住民個人に損害を与えた場合には、国家賠償法というものがございます。その国家賠償法において、職員に損害を求めるときは、故意、または重大な過失というような条文が、この法令の中にございます。

こちらのほうにつきましては、そういう言葉がございましたので、このたび書いてありますけれども、ここで対象になるのは、あくまで善意でかつ重大な損失がないときと。要するに、国家賠償法と比べたときに、こちらについては、そういう国家賠償法のほうは故意とか、あるいは重大な過失というときに限って職員に賠償を求めることができるというふうになっておりましたけれども、こちらについては、そういうものがなかったので、善意でかつ重大な過失がないときも、そういう額を求められることがあったというような内容でございます。

そういうものとの均衡を図るためなどにつきまして、いろんな意見がありまして、平成29年の自治法の改正の中でこれが定められました。その中で、条例において参酌する基準を定めて制定してもよいということで、その施行が今年の4月1日からということで、このたび出しております。

以上が目的でございます。

それから、他市でございますけれども、今現在、確認しておりますのは、県内では山口県と、13市中、防府市を含めまして7市が今議会に上程されると伺っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 7番、和田議員。

○ 7 番（和田 敏明君） 総務委員会に付託されるんでしょうから、細かいことはそちらでもんでもらうといたしまして、だから、結局、今までは損害賠償に対して無限だったものが限度を決めて、これまでだったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） そのとおりでございます。ここに書いております 6 倍、4 倍、2 倍、1 倍ということで、それぞれの職責に応じた乗数を掛けたものということでございます。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 7 番、和田議員。

○ 7 番（和田 敏明君） 一番最初に、ちょっと不思議に思ったのが、例えば、市長であれば 6 倍です。単純に言えば 1 期の任期は 4 年間ということなんですが、これは監査委員に聞いたほうがいいのかもしれませんが、果たして、この 6 という数字がふさわしいのかということです。いわば、この限度までは払える額というふうに定められることとなるわけです。何を根拠に、この 6 という数字を決められたのか伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 監査の意見書が出ておりますので、監査の意見については後ほど監査委員のほうから話があると思いますけれども、これにつきましては、法律の中で政令に示しているものを参酌して決めなさいということが書いてあります。この政令が昨年の 11 月に出されまして、その倍率と、今、同じような考え方でやっております。

それは、なぜかと言いますと、いろいろ研究会等でも議論されておりますけれども、あるいは改正法等のものも見比べまして、それぞれの職責に応じた乗数ということで、このたびこれを政令どおりに参酌して提出をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 代表監査委員。

○代表監査委員（末吉 正幸君） 監査委員の立場からということで御答弁申し上げます。

議会のほうから意見を求められましたので、監査委員のほうで 2 度集まりまして、本日、意見書というものを提出させていただいております。

先ほどありました損害賠償責任の割合、市長の場合が 6 ということになっておりますけど、これはいわゆる最低責任限度額ということで、これより下に条例で定めることは禁止されております。（後刻訂正あり）それは法で定められております。

じゃあ、なぜこの 6 の割合かというのは、先ほどちょっと総務部長が触れられましたが、当時、この研究会、それから懇談会、それから国のほうのいろいろ法案も経過をずっと読

み解きますと、やはり会社法の取締役としての責任、それを代表取締役としての責任をここに引用して、6、4、2、1という割合を、そのまま定めていると。これより下に定めることは条例では禁止で、これ以上ということでございます。ただ、以上となると、なかなか特段の理由がある場合ということでございますので、そんな特段の理由というのは本市にはないというふうに判断し、そのまま参酌基準を正しいということで当てはめても問題ないんじゃないかなという、そういう結論に達しました。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） これは、住民訴訟における請求ということで、地方自治法242条の2、その第1項に係る——その中で、先ほど言われましたように俗に4号訴訟と言われるものでありますけれども、この4号訴訟については、これまで裁判で住民訴訟によって、市長が、要するに損害を市に与えたということで、市長に裁判によって賠償の義務を科せられたものが幾つも裁判であります。

大きなものは、京都市で26億円というようなものがあって、これは相続人が一部支払って、残額は欠損処理されておるということでありますが、それに対して、外郭団体に対する補助金という形で、神戸市の市長に55億円の損害賠償の判決が出たわけですが、これは裁判の途中で議会が議決にして、払わなくていいと、ゼロ円だということになりました。

そういうようなゼロ円にするということのも非常に問題があると。高額な賠償金ということのも非常に難しいものがあるということで、一定の、そこを整理するような形で、これについては、かなり地方自治の研究者の中で、あるいは国のそういった行政関係の中で議論がされて、一定の妥協点という形になったと思うんですが。

確認の意味でお聞きをしたいんですが、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないというようなことが条例の文言でも出てきます。先ほどの総務部長の答弁の中でありましたが、善意でかつ重大な過失がないと。善意という言葉は日常用語で使いますが、法令の用語の善意でかつ重大な過失がないというのは、この辺の意味について確認の意味でお聞かせください。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えいたします。

この職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないというのは、どういうことかということでございます。いわゆる一般的でございますけれども、長、あるいは職員が違法な服務の行為におきまして、地方公共団体、いわゆる市に影響を及ぼすことを認識していなか

った。そして、かつ、認識していなかったことについて著しく不注意がない、こういう場合を善意かつ重大な過失がないというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） ただ、裁判においては、要するに故意でおかしなことをするだとかいうものを、司法の場で一定の判断がされるわけですから、基本的に司法で一定の判断がされたものは、そういう何らかの過失があったというようなことで損害賠償がされるということでありますから、その辺については委員会できちっと議論をしていただきたいと思いますけれども、ぜひ、その辺の扱いについては慎重に考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号につきましては、総務委員会に付託と決しました。

議案第18号防府市監査委員に関する条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第18号防府市監査委員に関する条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、本市監査委員に関する条例について、所要の条文整備を行おうとするもの及び地方公営企業の業務に係る監査の規定の整備等を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 18 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 19 号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第 19 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 19 号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、農業の担い手への農地集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消等の農地利用の最適化に係る活動を推進するため、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の額を改定し、並びに所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、当該委員について、月額報酬に農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じた報酬を加え支給するため、その報酬の区分や支給上限額等を定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 19 号については、

産業建設委員会に付託と決しました。

議案第２０号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第２０号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第２０号防府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の適正な運営を確保するため、本年３月３１日をもって終了する放課後児童支援員とみなすことができる者に係る経過措置について、当分の間、延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。２２番、山本議員。

○２２番（山本 久江君） 何点か質問いたしますが、まず放課後児童支援員は、知事などが行う認定資格研修を修了した者でなければなりませんけれども、研修内容と研修期間はどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。副市長。

○副市長（森重 豊君） 今、健康福祉部長が欠席をいたしておりますので、その研修期間という詳細については、後ほど御報告させていただきたいというふうに思っています。

○議長（河杉 憲二君） ２２番、山本議員。

○２２番（山本 久江君） 緊急のことですので、議案の担当部長がおられないという非常時でございますけれども、資料をまたよろしく願いいたします。

今回の問題で一番大事なことは、改めて今回の条例改正で、この事業の質の担保ができるのかどうか、このことが大変心配でございます。その点で御答弁をいただけたらと思っただんですが、副市長よろしいですか。

○議長（河杉 憲二君） 副市長。

○副市長（森重 豊君） 今、運用上の問題ですから実態については変わらないというふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） １２番、田中健次議員。

○１２番（田中 健次君） 私も今、山本議員が質問した２問目をお尋ねしようと思っておって、それで答弁がちぐはぐになったら困ると思うので、事前に担当のところに、そこ

について明確に御答弁をお願いしたいというふうに言いましたので、多分きょうは部長がおられないから副市長なりが明確に答弁していただけるんかと思っておったんですが。要するに現状と同じというような形であれば、それはそれで一定の、これによって悪くはならないということで理解をいたします。

ただ、この条例をつくることでいけば、インターネットで検索した場合、当分の間というような形に変えている自治体もあります。ただ、そうしていないようなところもあって、あるいは1年先にすると。ここの令和2年を令和3年にしているような自治体もあるわけです。

それで当分の間というのは、「法令用語の常識」というような本を見ると、当分の間というのは、その措置が臨時的なものであって将来において廃止や改正が予定されていると。だから、将来において改正が予定され得る。今は当分の間、きちっとやらなくてもいいけれども、将来はやるというようなことが担保されている場合に当分の間というのを使うと。

中には当せん金付証票法という形で——この当せん金付証票法というのは宝くじなんです、これは昭和23年に当分の間という形でやって、いまだに宝くじがあるわけですから、当分の間という言葉がこういうふうに使われることもあるわけです。

この条例の場合、そういう形で当分の間が使われてはならないと思うわけですから、そういう意味で、ぜひ保育の質の担保をどういうふうにするのかということ、この本会議の場で議事録に残す形で答えていただきたいと思います、事前にそのことを質疑するので明確な答弁をというふうに言っておりましたが、いろいろ混乱の中で、きょうのような形になっておると思いますので、それはそれで了解をいたしますけれども、今後は、こういうことがないようにしていただきたいと思いますということだけ申し上げておきます。

○議長（河杉 憲二君） 副市長。

○副市長（森重 豊君） 平成27年度から始まった放課後児童支援員制度の浸透につきましては、支援員の資格を持った市民が年々増加している状況でございますので、今後、次第に採用人員の確保がスムーズに進むというふうに考えておりました、みなしも減少していけるというふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

議案第21号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第21号防府市国民健康保険条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市の国民健康保険条例について、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、国民健康保険法施行令の改正に準じて、国民健康保険料の基礎賦課限度額を61万円から63万円に、介護納付金賦課限度額を16万円から17万円に、それぞれ引き上げるとともに、低所得者の国民健康保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえ、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直すものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。11番、清水力志議員。

○11番（清水 力志君） 本議案で、まず軽減所得判定が5割減の場合が28万円から28万5,000円、2割軽減の場合が51万円から52万円と引き上げられたことによって対象者が増え、保険料が減収になると。その反面、賦課限度額がそれぞれ引き上げられるということで増収になるということなんですが、総合的に見まして、トータルとして保険料が増収になるのか減収になるのか。

また、具体的な数字、概算でいいんで、その辺がもしわかればお答えいただければというふうに思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

このたびの改正によりましての、あくまで所得によって、こちらのほうは判定いたしま

すので、お尋ねにありましたとおり、現時点においては所得は確定しておりませんので、令和元年度の所得の状況での国保の被保険者、これで試算してみましたところ、おおよそではございますけれど、概算で申し上げますと、賦課限度額を変更することによる影響につきましては、おおよそ４８０万円程度の保険料の増額、こちらを見込んでおります。

また、減額判定の及ぶ影響につきましては、額にしましておおよそ３３０万円の減額を見込んでおりますので、トータルといたしまして保険料全体の影響額は約１５０万円程度の増額となるものと思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第２１号につきましては、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第２２号防府市漁港管理条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第２２号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第２２号防府市漁港管理条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、本市が管理する漁港の有効活用をするため、漁港施設の占用期間の上限を１０年に延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第２２号については、原案のとおり可決されました。

議案第２３号防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第２３号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第２３号防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、卸売市場法の改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、卸売市場法の改正に伴い、業務条例に必要となる事項及び市場ごとの実情に合わせて規定することが可能となった事項を定めるもの並びに市場の活性化を図るため、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第２３号につきましては、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第２４号防府市自転車競走実施条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第２４号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第２４号防府市自転車競走実施条例中改正について、御説

明申し上げます。

本案は、公益社団法人全国競輪施行者協議会から本年４月１日以降の車券の場外発売に関する事務については、自転車競技法第３条の規定に基づき、地方公共団体間で委託するよう方針が示されたことに伴い、本市競輪の実施事務のうち防府競輪場以外の競輪場及び場外車券売場での車券の発売に関する事務について、他の地方公共団体に委託できるよう改正しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第２４号については、原案のとおり可決されました。

議案第２５号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する 条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第２５号を議題といたします。

理事者の説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第２５号防府市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例中改正について、御説明を申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、本市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 25 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 26 号防府市公会堂設置及び管理条例中改正について

○議長（河杉 憲二君） 議案第 26 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 26 号防府市公会堂設置及び管理条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、防府市公会堂の大規模改修工事が完了し、本年 6 月から新たに供用開始することに伴い、施設の使用料を見直そうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。22 番、山本議員。

○22 番（山本 久江君） 今回の使用料見直しの基本的な考え方。議案の参考資料として一部いただきましたけれども、その他基本的な考え方について、まずお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 御質問にお答えいたします。

このたびの改正に係る経緯といたしましては、改修に係る経費、それとか維持管理費や人件費、そのあたりを使用料に転嫁するという考えのもと計算いたしましたが、かなり高額になりますので、利用者負担が急激にならないように考慮した上で、他市との施設の料金バランス、その辺も考え、他の施設との競争力を保てるように設定した次第でございます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 22 番、山本議員。

○ 2 2 番（山本 久江君） 使用期日が 6 月 1 日からということになっております。今後のスケジュール等で、さまざまな取り組みもされると思いますが、また、市長の先ほどの施政方針の中で若干触れられておりました種々の予定等わかっている範囲で結構ですのでお尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 先ほど市長の施政方針の中にもございましたが、今、6 月からのリニューアルオープンということで計画しております。一応、小・中学校のサマーコンサートということで、小・中学校の吹奏楽部にこけら落としというか、そういう演奏をしていただきたいなというふうに考えております。

それと含めまして、議員皆様に内覧会ということで、今月の 2 4 日の日に御案内申し上げておと思いますが、その際よく見ていただけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 2 2 番、山本議員。

○ 2 2 番（山本 久江君） それから、最後になりますけども、現行では大ホールの舞台のみを使用する場合に、ホワイエの使用料相当額となっております。

ところが今回、別の料金設定で、舞台のみがホワイエ使用料の約 1. 6 5 倍というふうになっております。このあたりの考え方を教えていただけたらと思います。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） ホワイエの使用料ですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

ホワイエの使用料に関しては、落ちておると思うんですが。

○議長（河杉 憲二君） 2 2 番、山本議員。

○ 2 2 番（山本 久江君） 例えば、議案でいきますと 1 2 6 ページで見ますと、舞台のみの使用料が書いてありまして、別立てでホワイエというふうになっております。ホワイエの料金と舞台のみの料金を比較いたしますと、大体 1. 6 5 倍ぐらいになるんです。

ところが、現行では、1 2 7 ページの上段にありますけれども、大ホールの舞台のみを使用する場合の使用料はホワイエの使用料相当額とするということで、この項目については今回削られておりますが、この辺の考え方が、もしあるのでしたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 舞台のみというのが、貸し部屋と同じ利用で純然たる練習に使用する場合として区別しており、また、練習使用として本番使用に付随してリ

ハーサル等を行う場合と、そういうふうな違いの中で考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第26号につきましては、総務委員会に付託と決しました。

議案第27号令和2年度防府市一般会計予算

○議長（河杉 憲二君） 議案第27号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第27号令和2年度防府市一般会計予算について、お手元の予算書及び予算事項別明細書並びに別冊の予算参考資料に基づきまして、御説明申し上げます。

予算書の7ページをお願いします。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を421億7,500万円としております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと、金額で20億1,500万円、率にいたしまして4.6%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、14ページの第2表にお示しをしておりますように、基地周辺障害対策事業の継続費を計上しております。

第3条の債務負担行為につきましては、15ページから17ページの第3表にお示しをしておりますように、議会だより印刷経費のほか22件の債務負担行為を計上しております。

第4条の地方債につきましては、18ページから19ページまでの第4表にお示しをしておりますように、総額31億5,360万円を限度としまして地方債を起こすこととしております。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案しまして、借入金の限度額を前年度と同額の80億円としております。

第6条におきましては、地方自治法第220条の第2項ただし書きの規定によります歳出予算の流用を定めております。

それでは、予算の内容につきまして、別冊の予算参考資料で御説明を申し上げます。

まず、2ページの歳入予算総括表でございますが、その主なものにつきまして御説明を申し上げます。

自主財源の根幹をなします1款市税につきましては、個人市民税や固定資産税の増があるものの、法人市民税の減により前年度比0.5%の減としております。

次に、6款法人事業税交付金につきましては、交付金創設に伴い新たに計上をしております。

次に、7款地方消費税交付金につきましては、消費税率の引き上げに伴い、前年度比29.8%の増としております。

次に、11款地方特例交付金につきましては、子ども・子育て支援臨時交付金の廃止により、前年度比43.7%の減としております。

次に、12款地方交付税につきましては、普通交付税が増加する見込みでございますので、前年度比11.4%の増としております。

次に、16款国庫支出金につきましては、幼児教育・保育無償化に伴う国庫支出金の増等により、前年度比4.1%の増としております。

次に、17款県支出金につきましても、幼児教育・保育無償化に伴う県支出金の増等により、前年度比7.2%の増としております。

次に、18款財産収入につきましては、不動産売却収入の増により、前年度比154.1%の増としております。

次に、20款繰入金につきましては、事業実施に伴う庁舎建設基金からの繰り入れ1億3,935万3,000円等の増額があるものの、財政調整基金の繰入額の減、及び減債基金の繰り入れを実施しないことにより、前年度比43.1%の減としております。

次に、23款市債につきましては、適債事業に対しまして市債を計上しております。臨時財政対策債の増はあるものの、普通建設事業の減により、前年度比44.7%の減としております。

なお、自動車取得税交付金につきましては、制度の廃止により皆減といたしております。

次に、3ページの歳出予算総括表の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、2款総務費につきましては、前年度比24.6%の減となっておりますが、公会堂整備事業の工事完了に伴う減等が主な要因でございます。

次に、3款の民生費につきましては、前年度比2.9%の増となっておりますが、子ど

ものための教育・保育給付事業の増等が主な要因でございます。

次に、7 款商工費につきましては、前年度比 23.6%の減となっておりますが、企業誘致推進事業の減等が主な要因でございます。

次に、8 款土木費につきましては、前年度比 5.9%の増となっておりますが、橋りょう維持事業及び道路改良事業の増等が主な要因でございます。

次に、9 款消防費につきましては、前年度比 19.6%の増となっておりますが、通信指令施設整備事業及び消防署東出張所の移転に着手すること等が主な要因でございます。

最後に、10 款教育費につきましては、前年度比 29.2%の減となっておりますが、ICT教育環境の充実に伴う増があるものの、勝間小学校改築事業及び大道小学校改築事業の工事完了に伴う減等が主な要因でございます。

次に、4 ページから 5 ページまでの歳出性質別内訳表は、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間の経費を性質別に分類をしております。その主なものを右端の前年度との比較欄にて御説明を申し上げます。

まず、人件費につきましては、前年度比 16.7%の増となっておりますが、退職手当及び非常勤職員等の会計年度任用職員制度への移行により性質が物件費から人件費へ変更したことによるものが主な要因でございます。

次に、物件費につきましては、前年度比 0.4%の減となっておりますが、ICT教育環境の充実やロタウイルスワクチンの定期接種化による増があるものの、先ほど人件費で申しました会計年度任用職員制度の実施に伴う減が主な要因でございます。

次に、扶助費につきましては、前年度比 3.5%の増となっておりますが、子どものための教育・保育給付事業及び障害者の介護・訓練等給付事業が主な要因でございます。

次に、補助費等につきましては、前年度比 6.8%の減となっておりますが、企業誘致推進事業の減等が主な要因でございます。

次に、普通建設事業費につきましては、前年度比 54.3%の減となっておりますが、公会堂整備事業、勝間小学校改築事業及び大道小学校改築事業の工事完了が主な要因でございます。

次に、繰出金につきましては、前年度比 5.8%の増となっておりますが、介護保険事業特別会計繰出金及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金が主な要因でございます。

次に、8 ページからの歳入歳出予算の概要につきまして御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど概略を御説明申し上げましたので、歳出予算の主なものにつきまして御説明申し上げます。

27 ページをお願いします。

ここでは、予算に関する説明書の事項別明細書の順に事業内容を掲載しまして、各事業の２段目もしくは４段目に予算に関する説明書の該当ページを記載をしております。また、事業は新規・拡充・継続の３種類に分類しておりますが、例年実施しております事業等につきましては省略をさせていただき、新規事業と拡充事業を中心に御説明を申し上げます。

まず、２７ページから２８ページまでの議会費でございますが、２８ページの議会運営費につきましては、庁舎建設基金を活用し、議場の音響映像設備を更新するための経費を計上しております。

次に、２９ページから１０４ページまでの総務費でございますが、３３ページ、防災訓練・講習会等実施事業につきましては、大人から子どもまで幅広い世代の市民の皆様を対象とした防災フェア等を実施する経費を計上しております。

３５ページ、防災倉庫・避難所等整備事業につきましては、避難所開設時に必要な食料、生活用品等に加え、ポータブル発電機や簡易トイレ等を購入する経費を計上しております。

次に、３７ページ、自主防災組織等促進事業につきましては、自主防災組織の立ち上げや活動を支援するため、自主防災組織活動ガイドブックの作成や、防災リーダー研修会の実施等に係る経費を計上しております。

次に、５８ページ、ふるさと寄附金推進事業につきましては、防府らしさをしっかりとＰＲできるよう、情報発信の強化や返礼品の充実等を図ってまいります。

次に、６５ページ、電子計算機運用管理事業につきましては、スマートフォンなどから利用できる公共施設予約システムを導入する経費を計上しております。

次に、６７ページ、公共交通対策事業につきましては、バス利用者の利便性の向上を図るため、バス事業者が行う交通系ＩＣカードの導入を支援する経費を計上しております。

次に、７２ページ、地区公共用施設整備事業につきましては、指定避難所等として使用する自治会館の新築への助成や、助成額に相当する借入金に対する利子補給を行う制度を新たに設けております。

次に、７５ページ、姉妹都市国際交流事業につきましては、姉妹都市春川市からの訪問団を迎え開催される第３０回日韓親善文化交流芸術展の交流事業を支援するための経費を計上しております。

次に、７８ページ上段、文化・芸術団体育成事業につきましては、子どもたちをはじめとする芸術やスポーツで全国大会等に出場される方を応援する後援会等への助成金を計上しております。

次に、８５ページ、スポーツ団体等支援事業につきましては、５月１４日、防府市において実施される東京オリンピック聖火リレーに係る負担金を計上しております。

次に、９５ページ、住民基本台帳管理業務につきましては、マイナンバーカードの普及を促進するため、受付窓口の増設や出張受付に係る経費、マイナンバーカードの作成、発送事務等に係る負担金を計上しております。

次に、１０５ページから１６１ページまでの３款民生費でございますが、１０７ページの上段、成年後見制度利用促進事業につきましては、地域連携ネットワークの中核機関の設置に向けた体制整備に係る経費を計上しております。

次に、１２７ページ上段の障害者福祉関係業務につきましては、東京パラリンピックの採火イベントの実施に係る経費を計上しております。

次に、１４９ページ、子どものための教育・保育給付事業につきましては、保育中の事故を予防するため、睡眠時無呼吸アラーム等の安全対策機器の導入を支援する経費を計上しております。

次に、１６２ページから１９８ページまでの４款衛生費でございますが、１６４ページの医師会等補助事業につきましては、２０２５年問題に備え、看護師の確保対策を支援する経費を計上しております。

次に、１６９ページ、乳幼児健康診査事業につきましては、全ての新生児を対象に公費負担で聴覚検査を行うための経費を計上しております。

次に、１７０ページの上段、妊産婦保健指導事業につきましては、妊娠中の母体の健康と胎児の健全な発育のため、葉酸サプリメントを希望される方を対象に配布するための経費を計上しております。

次に、１７６ページ、予防接種事業につきましては、乳児を対象にロタウイルスの予防接種を公費負担で実施するための経費を計上しております。

次に、１７７ページ、感染症予防事業につきましては、新型コロナウイルス等の感染症発生時に必要な衛生用品等を購入する経費を計上しております。

次に、１８２ページ、一次救急医療対策事業につきましては、山口・防府地域夜間こども急病センターに出務される医師の出務調整等の事務を医師会へ委託する経費を計上しております。

次に、１９４ページ、ごみ減量化推進事業につきましては、家庭ごみの収集日や分別方法などをスマートフォン等で確認できる、ごみ分別アプリの導入に係る経費を計上しております。

次に、１９９ページから２０３ページまでの５款労働費でございますが、２００ページの人財活躍応援事業につきましては、市内事業所を対象にシニア活躍の先進事例を紹介するセミナーを開催する経費を計上しております。

次に、２０１ページの企業の魅力発信事業につきましては、若者の地元定着率の向上を図るため、市内の中学生・高校生が山口県央連携都市圏域で開催される地元企業の紹介・体験イベントへ参加するための経費を計上しております。

次に、２０４ページから２５０ページまでの６款農林水産業費でございますが、２１１ページ、新規就農者支援事業につきましては、新規就業者の確保・定着を支援するため、農業法人に対し、研修費を助成する経費を計上しております。

次に、２１２ページの新規就農者ステップアップ事業につきましては、農業次世代人材投資事業を終了した新規就農者の農業経営拡大に向けた取り組みを支援するための経費を計上しております。

次に、２１６ページ、スマート農業導入実証事業につきましては、農業公社が行う防除用ドローンの導入実証を支援するための経費を計上しております。

２２１ページ上段、玉葱機械等レンタル推進事業につきましては、山口県農業協同組合防府とくち総括本部が行うレンタル用機械の導入を支援する経費を計上しております。

次に、２２１ページの下段、集落営農法人連合体形成加速化事業につきましては、集落営農法人連合体による経営規模の拡大や経営基盤の強化を図る取り組みを支援するための経費を計上しております。

次に、２３１ページ、ため池防災減災対策事業につきましては、ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、浚渫等の実施に係る経費を計上しております。

次に、２３３ページ、農業生産力等機能強化対策事業につきましては、上右田北地区ほ場整備事業の実施に向けた現況地形図の作成などに係る経費を計上しております。

次に、２３８ページ、林業振興整備事業につきましては、森林環境譲与税を活用した民有林の整備促進に係る経費を計上しております。

２３９ページの未来につなぐ森林づくり推進事業につきましては、勝坂市営住宅跡地の森林整備を行うとともに、平成２１年豪雨災害を伝承する看板を設置するための経費を計上いたしております。

次に、２４１ページ下段の森の豊かな贈り物事業につきましては、幼いころからの木育を推進するため、森林環境譲与税を活用し、木材を活用した玩具を幼児や幼稚園等に贈呈するための経費を計上しております。

次に、２４４ページ上段の水産流通活性化事業につきましては、市場関係者等が行う水産物の流通を活性化する取り組みを支援するための経費を計上しております。

次に、２５１ページから２６３ページまでの７款商工費でございますが、２５２ページの企業誘致推進事業につきましては、企業間連携を生み、地域を牽引する企業の創出を図

るため、商工会議所が行う異業種交流事業を支援する経費を計上しております。

次に、２５３ページの中小企業育成事業につきましては、マイナポイントの活用・周知を図るため、市内店舗を対象とした説明会の開催等に係る経費を計上しております。

次に、２５４ページのチャレンジほうふ中小企業成長発展事業につきましては、中小企業者等の多様な経営課題の解決を図るため、防府市中小企業サポートセンターが行う多様なセミナーの開催を支援するための経費を計上しております。

次に、２５６ページ上段のほうふ産品販路開拓支援事業につきましては、地場産品の販路開拓を図るため、頑張る中小企業者等の大都市圏への売り込みを支援するための経費を計上しております。

次に、２５７ページの商店街等にぎわい創出事業につきましては、ルルサス防府の駐車場利用に関する社会実験を実施するための経費や商店街の空き店舗の外観改装に対する助成に係る経費を計上しております。

次に、２５８ページの安全・安心・住まい助成事業につきましては、安全・安心に資する住宅改修の促進と地域経済の活性化を図るため、事業の実施主体となる防府商工会議所に対して、事業費の一部を助成する経費を計上しております。

次に、２６０ページの上段、サイクリングターミナル管理事業につきましては、令和３年度から指定管理による運営を行うための候補者選定及び老朽化した施設の改修を行うための経費を計上しております。

次に、２６２ページの下段、情報発信・おもてなし力強化事業につきましては、観光による地域活性化を図るため、地域おこし協力隊１名を新たに募集する経費を計上しております。

次に、２６３ページの下段、観光施設等管理事業につきましては、観光地へ設置している公衆トイレの改修工事及び第３次防府市観光振興基本計画の策定に係る経費を計上しております。

次に、２６４ページから３１５ページまでの８款土木費でございますが、２６７ページの下段、交通安全対策施設整備事業につきましては、保育所等の園外活動の安全確保を図るため、保育所等の周辺エリアにキッズゾーンを設け、路面標示等の安全対策を実施する経費を計上しております。

次に、２８２ページ、真尾線道路改良事業につきましては、国道２号線へのアクセス向上や災害時の緊急輸送道路としての機能向上を図るため、県が進める牟礼小野農道の整備とあわせ、道路改良を行うための経費を計上しております。

次に、２８３ページの栄町藤本町線道路改良事業につきましては、緊急車両の進入路や

避難路を確保するとともに、周辺土地の利活用の促進を図るため、道路改良を行うための経費を計上しております。

次に、２９２ページ、緊急自然災害防止対策事業につきましては、市管理河川の浚渫等の実施及び防災監視カメラの設置等に係る経費を計上しております。

次に、２９５ページ、港湾整備関連事業につきましては、三田尻中関港の防災施設完成式典に係る経費を計上しております。

次に、２９８ページの空家等対策事業につきましては、空き家の解体や利活用に対する新たな補助制度の創設及び第２次防府市空家等対策計画の策定に係る経費を計上しております。

次に、２９９ページの中心市街地活性化事業につきましては、（仮称）駅周辺まちづくり協議会を設置し、まちなかにある施設の再編など、駅周辺の活性化に向けた検討を行うための経費を計上しております。

次に、３００ページの都市計画課管理経費につきましては、防災公園の整備に向けて、場所や規模、機能等について検討を行うための経費を計上しております。

次に、３０１ページの下段、防府駅周辺施設等管理事業につきましては、防府駅公衆トイレの全面改修に係る経費、駅前広場に防犯カメラを設置する経費を計上しております。

次に、３１１ページ、緑化推進事業につきましては、県のゆめはな開花プロジェクト推進事業を活用し、小学校の花壇をリニューアルする経費を計上しております。

次に、３１６ページから３２８ページまでの９款消防費でございますが、３２２ページの消防団運営事業につきましては、消防団資機材の配備及び消防団活性化のため、消防団への助成に係る経費を計上しております。

次に、３２５ページの上段、消防団消防器庫整備事業につきましては、老朽化した華陽分団消防器庫の建て替えに係る経費を計上しております。

次に、同ページの下段、消防車両等整備事業につきましては、各種の災害事象に安全かつ迅速に対応するため、小型動力ポンプつき水槽車及び高規格救急自動車の更新に係る経費や、エアーテント一式の追加配備をする経費を計上いたしております。

次に、３２６ページ、消防署東出張所建替事業につきましては、浸水想定区域内にある消防署東出張所及び牟礼分団消防器庫の移転・複合化を行うため、用地取得に係る経費を計上しております。

次に、３２９ページから３８８ページまでの１０款教育費でございますが、３３１ページの下段、スクールバス運行事業につきましては、スクールバスの更新に係る経費を計上しております。

次に、３３３ページ、教育指導管理業務につきましては、部活動指導員を現在の１０名から１５名へ増員するための経費を計上しております。

次に、３３５ページ、学校安全事業につきましては、みまもり隊員へ帽子を支給するための経費を計上しております。

次に、３３６ページの個のニーズに応じた教育支援事業につきましては、中関小学校に通級指導教室幼児部を新たに設置するための経費を計上しております。

次に、３４０ページ、ＩＣＴ教育推進事業につきましては、ＩＣＴ活用教育推進員の配置や大型提示装置の購入に係る経費を計上しております。

次に、３４５ページ、学校法人教育活動補助事業につきましては、幼稚園や高等学校を設置する学校法人の教育活動や地域活動を支援する経費を計上しております。

次に、３５４ページ、小学校ＧＩＧＡスクール構想実現事業及び３６１ページの中学校ＧＩＧＡスクール構想実現事業につきましては、令和元年度３月補正とあわせ、児童・生徒に１人１台のタブレット端末を配備するための経費を計上しております。

次に、３６８ページ、文化財保護管理事業につきましては、地域の活性化や焼き物文化の継承のため、イベント等へ補助を行うとともに、市指定有形民俗文化財である末田の窯業生産工房及び登窯の公有化に係る経費を計上しております。

以上、令和２年度防府市一般会計予算の概要及び主な新規、拡充事業等につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） それでは、ただいまの補足説明に対する質疑等は午後から行うこととし、ここで昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

午前１１時５８分 休憩

午後 １時 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。副市長。

○副市長（森重 豊君） 先ほど、山本議員の放課後児童支援員の研修期間等の質問がございましたが、それについて回答をしたいと思います。

研修概要は、カリキュラムは６分野、１６科目、２４時間の、１科目が９０分で構成をされております。都道府県にもよりますが、１回の研修日数は４日間から８日間程度となっております。研修期間としては二、三カ月以内とされております。山口県では、３会場にて１日４科目程度を４日間で実施をしております。保育士や社会福祉士などの資格を既に持っている方は、保有している資格によって研修科目の一部が免除となっております。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 山本議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

代表監査委員。

○代表監査委員（末吉 正幸君） 午前中の和田議員の質問に対する私の答弁に、言葉足らずにより誤解を招きかねない部分がありましたので、訂正してお詫びいたします。

答弁の中で、最低責任限度額を下回ることはできないとされている云々という表現を私のほうでしましたが、正確に申しますと基準給与年額——給与の1会計年度当たりに相当する額ですが——これが下回ることができない部分でありまして、これに参酌基準である乗数——市長でしたら6とされていますが——これに乗じた額がこのたびの条例で定めようとする最低責任限度額というふうになります。そういう表現になります。大変申しわけございませんでした。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第27号の理事者の補足説明に対する、これより質疑に入ります。

第1条中、歳出のうち、まず1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

続きまして、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次に、第1条中、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第２７号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第２８号令和２年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第２９号令和２年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第３０号令和２年度防府市と場事業特別会計予算

議案第３１号令和２年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第３２号令和２年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第３３号令和２年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第３４号令和２年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第３５号令和２年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（河杉 憲二君） 議案第２８号から議案第３５号までの８議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第２８号から議案第３５号までの８議案につきまして、順を追って御説明申し上げます。

予算書の２３ページをお願いいたします。

まず、議案第２８号令和２年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

第１条におきまして、歳入歳出予算の総額を１３７億８，７８６万４，０００円としております。前年度比１２．５％の増としておりますが、これは場外の車券発売について、事務委託方式を導入することに伴い、歳入歳出ともに予算規模が増加したものでございます。

第２条の債務負担行為につきましては、２６ページの第２表にお示しをしておりますように、宿泊業務委託のほか２件の債務負担行為を計上いたしております。

第３条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案しまして、借入金の限度額を８０億円としております。

予算の内容としましては、歳入では、２４ページの車券発売金収入を１２８億円見込むとともに、歳出では、払戻金、選手宿舍の空調機器の更新、場間場外発売委託等に係る経

費のほか、（仮称）防府競輪活性化委員会の設置に係る経費、一般会計への繰入金等を計上しております。

次に、29ページの議案第29号令和2年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を125億6,337万1,000円としており、前年度比0.2%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の流用を定めております。

予算の内容としましては、歳入では、国民健康保険料、県支出金、一般会計繰入金等を計上し、歳出では、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等を計上しております。

次に、35ページの議案第30号令和2年度防府市と場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を3,819万3,000円としており、前年度比178.4%の増となっております。

第2条の地方債につきましては、38ページの第2表にお示しをしておりますように、2,500万円を限度とし、地方債を起すこととしております。

予算の内容としましては、HACCPに沿った衛生管理に対応した施設整備工事費等を計上しております。

次に、41ページの議案第31号令和2年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を3,195万2,000円としており、前年度比5.4%の減となっております。

予算の内容としましては、前年度とほぼ同様でございます。

次に、47ページの議案第32号令和2年度防府市駐車場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を4,301万5,000円としており、前年度比0.3%の増となっております。

予算の内容としましては、前年度とほぼ同様でございます。

次に、53ページの議案第33号令和2年度防府市交通災害共済事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,647万9,000円としており、前年度比12.4%の減となっております。

予算の内容としましては、前年度とほぼ同様でございます。

次に、59ページの議案第34号令和2年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を120億3,183万7,000円としており、前年度比6.4%の増となっております。

第2条の債務負担行為につきましては、64ページの第2表にお示しをしておりますよ

うに、地域包括支援センター業務委託ほか2件の債務負担行為を計上しております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の流用を定めております。

予算の内容としましては、保険事業勘定とサービス事業勘定に区分しまして、歳入では、介護保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、サービス収入等を計上し、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費、保健福祉事業費及びサービス事業費等を計上しております。

介護を要する方に対して、引き続き適切なサービス給付を行うとともに、認知症カフェの増設や65歳以上の全ての高齢者が利用できる介護予防プログラムの実施など、高齢者が住みなれた地域で元気で健康な生活が送れるよう、サービスの充実を図ってまいります。

最後に、67ページ、議案第35号令和2年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算総額を20億5,606万5,000円としており、前年度比6.7%の増となっております。

予算の内容としましては、歳入では、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、諸収入等を計上し、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金等を計上しております。

以上、議案第28号から議案第35号までの8議案につきまして、御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対しまして、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております8議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第28号及び議案第31号の2議案については産業建設委員会に、議案第29号、議案第30号及び議案第32号から議案第35号までの6議案については教育民生委員会に、それぞれ付託と決しました。

議案第36号令和2年度防府市水道事業会計予算

議案第37号令和2年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第 38 号令和 2 年度防府市公共下水道事業会計予算

○議長（河杉 憲二君） 議案第 36 号から議案第 38 号までの 3 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 36 号、議案第 37 号及び議案第 38 号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 36 号令和 2 年度防府市水道事業会計予算につきましては、予算書 5 ページにお示しいたしておりますように、第 2 条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第 3 条以下の予算を編成いたしているものでございます。

はじめに、第 3 条は収益的収入予定額を 23 億 181 万 9,000 円、支出予定額を 20 億 3,691 万 8,000 円といたしております。

第 4 条では、資本的収入予定額を 7 億 1,614 万 4,000 円、支出予定額を 20 億 7,983 万 7,000 円といたしており、差し引き不足額 13 億 6,369 万 3,000 円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第 5 条では、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定め、第 6 条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めているものでございます。

第 7 条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しいたしており、第 8 条は、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

以上、令和 2 年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業面につきまして、地神堂水源地の更新工事を行うほか、施設の老朽化対策、管路耐震化対策及び漏水防止対策に引き続き取り組んでまいります。

次に、議案第 37 号令和 2 年度防府市工業用水道事業会計予算につきましては、予算書 39 ページにお示しいたしておりますように、第 2 条に業務の予定量をそれぞれ定めているものでございます。

第 3 条は、収益的収入予定額を 1 億 5,443 万 5,000 円、支出予定額を 1 億 3,176 万 1,000 円、第 4 条では、資本的支出予定額を 1 億 5,041 万 5,000 円といたしており、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第 5 条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第 6 条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

第7条では、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

事業面につきましては、地神堂水源地区内において施設の施設の新設工事を行うとともに、引き続き施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

最後に、議案第38号令和2年度防府市公共下水道事業会計予算につきましては、予算書67ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしているものでございます。

第3条では、収益的収入予定額を31億2,305万円、支出予定額を30億724万5,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を21億1,266万4,000円、支出予定額を33億7,586万1,000円と見込み、差し引き不足額12億6,319万7,000円を損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条では、債務負担行為について定めているものでございます。

第6条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定め、第7条では、一時的な資金不足を補うための借入金の限度額について定めているものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

以上、令和2年度の予算についてその概要を申し上げましたが、事業面につきましては、大道、富海及び西浦方面での污水管渠の布設を推進し、処理区域の拡大に努める一方、右田中継ポンプ場のポンプ更新工事を行うほか、施設の老朽化対策を引き続き行ってまいります。

以上、御説明申し上げました各会計における予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの補足説明に対しまして、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 36 号から議案第 38 号までの 3 議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日は、これにて散会といたします。

次の本会議は、あす 5 日の一般質問ですが、開議時間が午前 9 時からに変更となっておりますので、よろしくお願いいたします。どうも皆様、お疲れさまでした。

午後 1 時 22 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 3 月 4 日

防府市議会議長 河 杉 憲 二

防府市議会議員 山 田 耕 治

防府市議会議員 清 水 力 志